様式第９

　 年 月 日

公益財団法人大阪産業局

理事長　立野　純三　様

間接補助事業者 住所

名称

　　　　　　　　 　 印

平成　　年度中小企業知的財産活動支援事業費補助金

（中小企業等外国出願支援事業）間接補助金

外国特許庁への出願の査定結果報告書

　中小企業知的財産活動支援事業費補助金実施要領（中小企業等外国出願支援事業）第２１条の規定に基づき、外国特許庁への出願の査定結果について下記のとおり報告します。

記

１．外国特許庁への出願内容等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 出願の種別 |  | | |
| 発明の名称等 |  | | |
| 出願人 |  | | |
| 外国特許庁への出願国名 | | 外国特許庁への出願番号 | 外国特許庁への出願日 |
|  | |  |  |
|  | |  |  |
|  | |  |  |

　　　　　　　※「出願人」の欄は、全ての出願人を明記してください。

※「発明の名称等」の欄は、実用新案登録出願の場合は「考案の名称」を、意匠登録出願の場合は「意匠に係る物品」を、商標登録出願の場合は「商標登録を受けようとする商標」を指すものとする。

２．外国特許庁の査定結果等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 外国特許庁への出願国名 | 査定結果 | 特許番号又は拒絶理由等 |
|  | 特許査定・拒絶査定 |  |
|  | 特許査定・拒絶査定 |  |
|  | 特許査定・拒絶査定 |  |
| 外国における事業展開等の進捗状況 | | |

※実用新案登録出願、意匠登録出願及び商標登録出願の場合は、「査定結果」の欄における「特許査定」は「登録査定」を、「特許番号（特許査定）」の欄は「登録番号（登録査定）」を指すものとする。